

「第 3 回 宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」の確認

平成 30 年 3 月 22 日

宮城県

株式会社日本総合研究所

1 開催日時

平成29年10月30日（火）午後1時30分～3時30分

2 場所

フォレスト仙台2階 第1・2フォレストホール

3 参加者

弁護士など有識者（5名）

商社，金融機関など民間事業者（16社）

行政機関 内閣府，厚生労働省，経済産業省，国土交通省，仙台市，白石市，大崎市，
富谷市，村田町，宮城県（主催者）

（随行者，庁内関係課，報道機関，傍聴者などを含め，260名参加）

4 報告

（1）「第2回 宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」の確認

（2）宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）事業概要書（案）

（3）収支シミュレーション

① 収支シミュレーションの手順と条件

② 収支シミュレーションの関連データ

・事業規模の把握に資する財務関連データ

・上水・工水の20年間（平成32～51年度）の現時点における更新費用の推計結果

（4）今後のスケジュール（案）

・平成30年度前半に実施方針に関する説明会，募集要項作成に当たってのマーケット
サウンディングを予定

・平成30年度後半から事業者募集，平成31年度後半に運営権者を選定。その後，契
約にかかる手続き・業務引継ぎを経て，平成32年度内に事業を開始することを予定

5 主な意見の整理

(1) 事業概要書（案）について

① 業務範囲，事業内容

- ・ 県と運営権者の業務範囲の明確化

県と運営権者の業務範囲を明示 ⇒ 【資料 4】 P9, 10, 11, 12, 16, 18, 20

- ・ 運営権者の水質保証地点と業務範囲との整合

範囲・内容の明確化を図り，水質遵守要件を規定

⇒ 【資料 4】 P15, 16, 18, 20

- ・ 流域下水道事業改築の所掌の見直しと実施方法の明確化

業務範囲に改築を追加 ⇒ 【資料 4】 P9, 12, 19, 20, 23, 24

② 事業終了時の資産の取扱い

事業終了前の資産取扱いについて事前協議を明示

⇒ 【資料 4】 P22

③ 利用料金等

- ・ 利用料金の構成の明確化

利用料金の構成内容を明示 ⇒ 【資料 4】 P23, 24

- ・ 利用料金等の改定方法の詳細化

利用料金の構成及び改定方法の明示 ⇒ 【資料 4】 P25, 26

④ 会計処理の流れの詳細化

会計処理の手続きを追記 ⇒ 【資料 4】 P30, 31

⑤ モニタリング

- ・ 施設の健全性の確保

健全度評価の実施を明示 ⇒ 【資料 4】 P33

- ・ （仮称）経営審査委員会の具体化

委員会の役割や概要を明示 ⇒ 【資料 4】 P33

⑥ リスク分担

- ・ 不可抗力事象，法令変更，需要変動，物価変動への対応の明確化

各リスクへの対応方針を明示 ⇒ 【資料 4】 P35, 36, 37, 38, 39, 41

- ・ その他のリスクの規定

運営権者の責めに帰さないリスクへの対応を明示

⇒ 【資料 4】 P40, 41

⑦ 事業の継続が困難となる事由が発生した場合の措置

経営破綻に陥らないよう，経営悪化時の対応を明示

⇒ 【資料 4】 P44, 45

